

横須賀市水道料金等徴収業務委託プロポーザル質問回答書（第2回）

質問内容	回答
<p>検針において、目視で行う通常の検針とは別に、無線等を用いる特殊な検針を行う場合はあるでしょうか。また、その場合の機器の費用負担は受託者負担か教えてください。</p>	<p>現在無線等を用いた特殊な検針が若干あります。 その検針に必要な機器の用意は、受託者負担とします。 現在使用している無線等の検針に係る機器の調達が不可となった場合は、別途協議します。</p>
<p>メーター検針業務における再調査以外に、現地調査を行っている件数が判れば教えてください。</p>	<p>検針後、調定や収納業務等に疑義が生じる場合などは、適宜必要な現地調査を依頼します。 実績件数は、把握していません。</p>
<p>貴市の住民は外国籍の方が多いと思いますが、外国籍の方の現地精算の一日平均の件数及び最大件数が判れば教えてください。</p>	<p>外国籍と思われる使用者が現地精算をした件数は把握していません。 なお、令和3年度の現地精算の一日平均実績は、約6件です。</p>
<p>口径25mm以下のメーターについて、局の指示により、既設給水装置へのメーターの取付け及び取外しを行うこととありますが、設置されているメーターの交換も含まれるか、教えてください。 また、含まれる場合は、作業条件及び実績を教えてください。</p>	<p>検定満了に伴わないメーターの取外し・取付けを連続的に行う作業（交換）も含まれます。 その場合の作業条件は、廃止中に検満期限切れを迎えたものや、現地の状況により定例検針の訪問時に検満メーターを交換する必要があるもの、かつメーターの取付け時に漏水等がないなど確実にできる場合のみとし、令和3年度の実績は、約100件です。</p>